

# ロータリー米山記念奨学事業の基礎知識

## —— 寄付金・財政編 ——

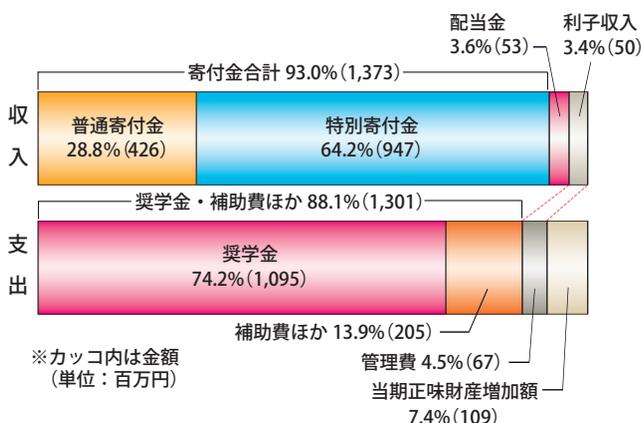
### ★ 寄付の現状

2016 - 17年度の寄付金収入は13億7,305万円(前年度15億7,738万円)と、前年度から約2億円の減少となりました。個人平均寄付額(寄付総額を会員数で割った額)は1万5,435円(前年度1万7,779円)でした。減少の要因としては、前年度に超大口寄付が相次いだこと、昨年度から、一部の法人寄付が有価証券を受領しての「配当金」となり、取り扱いが寄付金ではなくなったことが挙げられます。減少幅は大きいものの、予算額の13億3,000万円は達成することができました。

ここ3年間は毎年、奨学生採用数を増やしており、2017学年度も前年度から40人増の780人枠としたため、奨学金や補助費が増加しています。来年4月の採用枠はさらに40人増の820人とし、数年間の黒字分を積み立てた奨学事業安定積立財産からも補填する予定です。

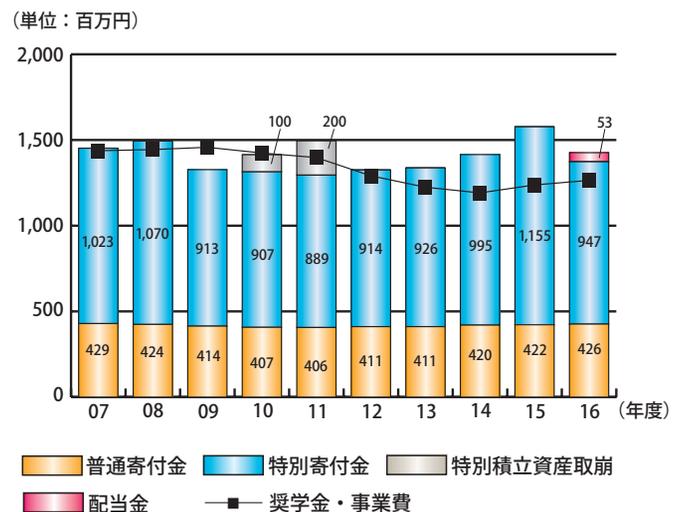
一方、日本銀行のマイナス金利政策導入後、超低金利の状態が続き、資産運用益が減少してきていることが課題となっています。

### ★ 寄付金の使途(2016 - 17年度決算)★



当奨学会では、財政の健全性・透明性確保に十分配慮しています。内部監査に加え、公認会計士による外部監査として、公正な立場から毎月全伝票のチェックを受けています。決算報告もホームページ上で公開しています。詳細な計算書類は事業報告書(統計・資料編)に掲載し、毎年9月下旬に全クラブへ送付しています。

### ★ 寄付金と奨学金・事業費推移(07-08 ~16-17年度)★



### ★ “税額控除”が選択できます

当奨学会へご寄付をいただくと、個人の所得税や一部の住民税、法人寄付の場合は法人税が軽減されます。特別寄付をしていただいた個人・法人には、金額にかかわらず、確定申告用の領収書をお送りします。普通寄付金についても、クラブからの申請と会員氏名のデータ提供があれば、申告用領収書を発行します。

当奨学会は寄付金の「税額控除」適用法人であり、確定申告の際に「所得控除」か「税額控除」のどちらか有利な方を選択することができます。税額控除は、寄付額の約40%の金額が所得税額から控除されるもので、所

### ★ 寄付の種類★

当会への寄付金には「普通寄付金」と「特別寄付金」の2種類があります。いずれも使い道は同じです。

■ **普通寄付金**：各クラブが決めた金額×会員数分を国内全クラブから納入いただいているもので、安定財源として必要です。**2016年度平均：4,784円**

■ **特別寄付金**：個人、法人、クラブからの任意の寄付金で、金額は自由です。一定金額に達するごとに表彰制度があります。**2016年度平均：1万651円**



今月のおねやまだよりは、前号に続いて「ロータリー米山記念奨学事業の基礎知識」の寄付金・財政編です。寄付者の皆さまにとって、「寄付金がどのように使われているのか」は、最も気になることではないでしょうか。そのため、当会では毎年本誌9月号にて、前年度の収支決算と寄付金の状況をご報告しています。また、所得税・法人税などの税制優遇制度についても、詳しくお知らせします。

得控除よりも控除額が大きくなる場合があります。このほか、東京都にお住まいの方は、個人住民税の寄付金控除も併せて受けることができます。※東京都以外にも自治体が条例で指定している場合は適用されます。

法人からの特別寄付については、一般の寄付金損金算入限度額とは別枠で損金算入でき、これによって、法人税額が軽減されます。確定申告の際は、ぜひこうした寄付のメリットもご活用ください。

### ★奨学生数は寄付額と連動しています

米山奨学生の採用数は寄付額で決まります。全体の寄付が増えれば、採用数が増え、各地区に奨学生を配分する「地区割当数」も、ほぼ寄付額の全国比によって決定されます。つまり、地区の寄付がほかの地区よりも増えれば、その地区の奨学生採用数は増えることになります。

地区割当数は2018学年度から、寄付金総額：個人平均寄付額：特別寄付者の割合：有資格者数（対象となる留学生数）が5：3：1：1の割合で算出されます。このうち個人平均寄付額は、地区の会員数の規模に左右されず、寄付増進への取り組みが反映される指標の一つといえます。

2016 - 17年度、個人平均寄付額の伸び率が全国トップだったのは第2720地区（熊本県・大分県）。2016 - 17年度が始まる3カ月前、同地区を熊本地震が襲いました。ロータリアン、奨学生・学友の中にも被災者が出て、地区にとって大きな打撃となる災害でした。しかし、当時設立されたばかりの米山学友会がチャリティー

バザーを開催するなど、生活不安を抱えながらも地域のために貢献する学友の姿が大きな力となりました。

同地区の米山記念奨学会部門は、秋吉実氏が部門長に就任して以来、大きな変化を遂げました。委員全員が自ら考え、関わる意識を持つようになったのです。顔を合わせれば酒を片手に、熱い米山談義が続きます。特に2016 - 17年度からは部門内に資金推進委員会を含む新委員会を設置し、役割を分担することで各委員長から新しいアイデアが出てきました。中でも、ロータリー財団委員会と合同で開催したセミナーは、「より多くの会員が“おねやま”を認識する良い機会になった」と秋吉氏。まずは奨学生・学友会の姿を見てもらうことをモットーに、未経験のクラブに世話クラブを引き受けてもらうなど、委員たちが丸となって奔走しました。

「寄付は、理解のその先に、自然に付いてくると信じている。伸び率は1位でも寄付額自体はまだ少ない。これからも米山奨学生と交流する楽しさとやりがいを広めていきたい」と、土谷壮司資金推進委員長は言います。

米山記念奨学事業は、こうしたロータリアンの熱意によって支えられています。ロータリアンと外国人留学生との心のつながり、温かい交流の記憶こそが、世界平和の礎となります。皆さまのご支援をお願いします。

ロータリー米山記念奨学会事務局

米山記念奨学事業、または“おねやまだより”についてのご意見を、当奨学会まで、ぜひお寄せください。

Tel. 03-3434-8681 Fax. 03-3578-8281

Eメール：mail@rotary-yoneyama.or.jp

### 米山月間にぜひ上映を！ ～財団設立50周年記念DVD発行～

ロータリー米山記念奨学会は今月、財団設立50周年を記念したDVDを発行します。日本のロータリーの礎を築き、事業にその名を冠する米山梅吉翁の生い立ちや功績、米山翁の没後、東京RCがその遺徳を記念して創設した当事業の発展、その成果である学友たちの活躍を、国内外で新たに撮影した映像を中心にをご紹介します。再生時間は15分程度と、例会での上映にぴったり！ 当事業についての理解促進に最適なツールとして、9月下旬に全クラブにお送りする「米山月間資料」に同封してお届けしますので、ぜひ例会などでご活用ください。

【お知らせ】7月号でお知らせした財団設立50周年記念式典の詳細は、当会ホームページ [www.rotary-yoneyama.or.jp/50th](http://www.rotary-yoneyama.or.jp/50th) まで。申し込みは先着順で9月末日まで。ご登録はお早めに。



米山梅吉氏